総務省統計局

「科学技術研究調査」にご協力いただいた方へ(最終版)

先日は、総務省統計局がお願いした「科学技術研究調査」にご協力いただき、ありがとうございました。

このたび、総務省統計局では、調査の改善を図るための系統的な見直しの一環として、調査を受けられた皆様に事後的にアンケートを実施することになりました。重ねてのお願いになり誠に恐縮ですが、以下の各質問にお答えの上、同封の返信用封筒に入れ、7月31日(月)までにポストにご投函くださいますようお願いいたします。

なお、「科学技術研究調査」本体の調査票をまだご提出いただいていない場合には、先にお送り しました調査票に所定事項をご記入の上、至急ご提出いただきますようお願いいたします。

ご回答にあたって

ご記入いただいた回答は統計的な処理をし、個々の回答を他の目的に利用することはありません。

- ・該当する選択肢にをつけてください。
- Q 1 平成 1 8 年 5 月下旬頃、「科学技術研究調査」の調査票を郵送でお送りしましたが、受け取られましたか。
 - ア 受け取った(Q2へ)
 - イ 受け取っていない(Q3へ)
- Q 2 「科学技術研究調査」の調査票は、郵送でもインターネット経由でもご提出いただけますが、どちらの方法で調査票をご提出いただきましたか。
 - ア 郵送で提出した(SQ2へ)
 - イ インターネット経由で提出した(Q3へ)
 - ウ まだ提出していない(Q3へ)
 - (Q2でアと回答された方へ)
 - SQ2 郵送を選ばれた理由はありますか。当てはまるものにいくつでも をつけてください。
 - ア 毎年郵送で提出しているから
 - イ インターネット経由で提出できることを知らなかったから
 - ウ インターネット経由での提出は面倒だと思ったから
 - エ インターネット経由ではセキュリティの面で不安があるから
 - オ その他[
 - カ 特にない
- Q3 「科学技術研究調査」の調査結果を利用したことがありますか。
 - ア 利用したことがある
 - イ 利用したことがない
 - ウ 分からない

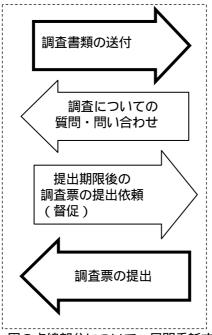
現在、総務省統計局では、「科学技術研究調査」を含め、これまで総務省統計局が行っていた事務の一部を民間事業者に委託することを検討しています()

なお、これらの業務を民間事業者に委託した場合でも、法律により、業務を受託する民間 事業者にも**守秘義務**がかかるため、調査票の内容が外部にもれることはありません。

() これは、政府の方針である「公共サービスの改革」(国や地方自治体が行ってきた公共サービスについて、透明かつ公正な 競争入札を行い、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する・いわゆる市場化テスト)の一環として行われるものです。

【科学技術研究調査の流れ】

総務省統計局



調査対象者(企業、公的機関、大学など)

【左図矢印業務の説明】

調査対象者からの質問や問い合わせは、現 在総務省統計局が受けております。

提出期限までに提出していただけなかった調査対象者に対しては、電話やはがきによる督促を行っております。

ご提出いただいた調査票を基に、提出者 のリストを作成します。このリストは、 の督促に用いております。

図の点線部分について、民間委託することを検討しています。

- Q4 図の の「調査についての質問・問い合わせ」の業務と の「提出期限後の調査票の提出 依頼」業務を、国(総務省統計局)が直接行うのと、国から委託を受けた民間事業者が行う のとどちらがよいと思いますか。最も当てはまるものに1つだけ をつけてください。
 - ア 国でも民間事業者でもどちらでもよい(Q5へ)
 - イ 国がよい(SQ4Aへ)
 - ウ 民間事業者がよい(SQ4Bへ)
 - エ 分からない(Q5へ)

(Q4でイと回答された方へ)

- SQ4A 国がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも をつけてください。 (回答後はQ5へ)
 - ア 国の方が、ていねいな受け答えや応対をすると思うから
 - イ 国の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な説明ができると思うから
 - ウ 国の方が、知り得た情報についての秘密を守ると思うから
 - エ 国の方が、効率的に業務を進めると思うから
 - オ 国の方が、全般的に良いと思うから
 - カ その他 [

(Q4でウと回答された方へ)

- SQ4B 民間事業者がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも をつけて ください。(回答後はQ5へ)
 - ア 民間事業者の方が、ていねいな受け答えや応対をすると思うから
 - イ 民間事業者の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な説明ができると思うから
 - ウ 民間事業者の方が、知り得た情報についての秘密を守ると思うから
 - エ 民間事業者の方が、効率的に業務を進めると思うから
 - オ 民間事業者の方が、全般的に良いと思うから
 - カ その他[
- Q5 図の の「調査票の提出」について、提出された調査票の受領(提出者リストを作成する際に、調査票の入った封筒を開封する業務も含まれます)を、国が直接行うのと、国から委託を受けた民間事業者が行うのとどちらがよいと思いますか。最も当てはまるものに1つだけをつけてください
 - ア 国でも民間事業者でもどちらでもよい(Q6へ)
 - イ 国がよい(SQ5Aへ)
 - ウ 民間事業者がよい(SQ5Bへ)
 - エ 分からない(Q6へ)

(Q5でイと回答された方へ)

- SQ5A 国がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも をつけてください。 (回答後はQ6へ)
 - ア 国の方が、知り得た情報についての秘密を守ると思うから
 - イ 国の方が、効率的に業務を進めると思うから
 - ウ 国の方が、全般的に良いと思うから
 - エ その他[

(Q5でウと回答された方へ)

- SQ5B 民間事業者がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも をつけて ください。(回答後はQ6へ)
 - ア 民間事業者の方が、知り得た情報についての秘密を守ると思うから
 - イ 民間事業者の方が、効率的に業務を進めると思うから
 - ウ 民間事業者の方が、全般的に良いと思うから
 - エ その他[

- Q 6 図の ~ の業務を民間事業者に委託するとした場合に、事業者が注意すべき点として、 当てはまるものに3つまで をつけてください。また、そのうち最も当てはまるものに1つ だけ をつけてください。
 - ア 電話照会の際、ていねいな受け答えや応対に努めること
 - イ 的確な説明ができるよう、調査に関する知識や専門性を持つことに努めること
 - ウ 不明な点があった場合、どこに尋ねるのかを分かりやすく、ていねいに示すこと
 - エ 電話による提出依頼(督促)の場合、時間帯などに配慮すること
 - オ 国が委託した民間事業者であることを確認できるようにすること
 - カ 知り得た情報について、秘密の保護に万全を期すこと
 - キ 知り得た情報について、営業活動などの他の目的への使用の禁止を徹底させること
 - ク 効率的な業務の運営に努めること
 - ケーその他〔
 - コ 特にない
- Q7 その他、統計調査業務を民間事業者に委託することに関するご意見がございましたら、ご 自由にご記入ください。



ご協力ありがとうございました。